

緑 育 会 通 信 第 12 号

～学び続けること～



今年は4年に一度のスポーツの祭典、ロンドンオリンピックが開催されました。世界各国の最高水準のアスリートが繰り広げるパフォーマンスに、この夏の暑さを凌ぐ熱い感動を受けた方も多かったと思います。

日本も38個のメダルを獲得という明るい話題がニュースとなりました。成果を上げた選手の素直な喜びと周囲の人々の応援や支援への感謝のことは、そして今後、自らの課題を持ってさらにスキルアップしようとする姿勢に強く心を打たれました。

そのオリンピックの余韻が残る8月16日から教職能力の向上を図るための教員免許状更新講習が本学でも開催され、多くの受講者が来校されました。私も『家庭科の授業づくりと教材化の視点』の1コマ(乳児期の子どもと保育)を担当いたしました。その講義終了後「私たち卒業生なんです」と一番前の席で受講していらした方から声を掛けられました。栄養学科と服飾美術学科を卒業され、家庭科教員としてご活躍という4名の方で、附属高校出身でもあり更新講習は母校でという想いで受講されたとのことでした。建物の様子が変わったことや、「家庭科教員として採用される機会に恵まれ、いい時に卒業しました。」と現在の家庭科教員採用の少なさを話されていました。

あらためて言うまでもなく、本学はそのルーツを開学まで遡る教員養成機関として長い歴史を持ち、多くの優れた同窓生の方が活躍されてきました。現在では「教員養成教育推進室」(青木幸子室長)が設置され、教員養成のための学内組織を整え教職課程の教育・管理・運営の強化と充実が図られています。大学院(人間生活総合研究科)、大学(家政学部・人文学部)、短期大学のいずれにおいてもそれぞれ各種の教職免許の課程が設けられています。

しかし、8月末に答申がまとめられるという中央教育審議

川合貞子教授(東京家政大学家政学部長)

会による「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、教員養成の改革の方向性を“教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人として位置づける”とし、さらに教員免許制度の改革の方向性として3種の免許状[・一般免許状(修士レベル)・基礎免許状(学士課程修了レベル)・専門免許状(特定分野に関し高い専門性を証明)すべて仮称]を提案し、専門免許状制度により“学び続ける教師像の確立”を提言するといわれます。詳細は答申を待たなければなりません。この新制度の実施時期や法改正のタイミングは明記されないとは言え、教員の質について社会的にも厳しい評価を受ける昨今にあって、教員養成機関においては大きな課題であり、本学においても長い教員養成の歴史と実績を礎としつつ本学が目指す高度専門職業人としての教員の資質能力を明確にし、更なる改革が進められなくてはなりません。

また今年3月、中央教育審議会大学分科会大学教育部は「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議まとめ)」を公表しました。‘何故? どうして?’という問いを持ち、自ら解決したくなる教育環境は、大学に限らず乳幼児期から全ての時期に応じて教員が工夫することを求められる教育の基本です。その連鎖が自らの新しい問題・課題意識を持つことに繋がり、主体的で意欲的な学びになるのではないのでしょうか。そしてこのプロセスはある一時期に止まることなく、生涯を通して継続され、人間の生涯発達の可能性を示唆するものでもあります。未来を創造する乳幼児・児童・生徒・学生のみならず、その人たちの教育に携わる者の責任として私達自身が学び続けることを心しなければなりません。

オリンピック開催の年、ロンドンパラリンピックが開催されます。学び続けること、一個の主体として生きることの意味を見つめる時となるのではないのでしょうか。

(2012.8.26)

【目次】

～学び続けること～ 川合貞子教授(東京家政大学家政学部長)	1
第4回教員免許状更新講習を終えて 教員免許状更新講習実施委員長 青木幸子教授	2
教材情報 栄養学科特任教授 藤井建夫	3
アドバイスコーナー 児童教育学科教授 大越和孝	4
報告1 第20回(平成24年度)教員対象講習会	5
報告2 平成23年度卒業生進路状況(教員・都道府県別)	5
教育時流 教員養成教育推進室長 青木幸子教授	6

第4回 教員免許状更新講習を終えて



教員免許状更新講習実施委員長 青木幸子教授

第4回目となる平成24年度の教員免許状更新講習が無事終了いたしました。8月16日～21日まで、お盆明けから日曜日を挟んで5日間実施されました。例年の事ながら、猛暑の中での研修会ですので、先生方もさぞお疲れになったことと思います。

今年度の講習は、「緑育会通信第10号」でご案内させていただきましたとおり、必修領域は2講座（板橋校舎と狭山校舎）、選択領域は10講座（板橋校舎）を開講することとし、また先生方のご要望にお応えすべく、募集定員の見直しをするなどしてスタートいたしました。

お蔭様で今年度も4月の受付開始早々、定員オーバーの講座が続出し、私も嬉しい悲鳴を上げました。しかし、受講の手続きが進むにつれ、未手続き者が出てまいりました。それで急遽、多くの講座で追加募集をしたり、受講希望者との関係で開講を見合わせた講座もありました。

免許状更新講習を終えて日も浅く、夏季休暇中ということもあり、今回の講習について、大学全体としての反省や課題の把握はまだできておりません。目下、事務局では「事後アンケート」の集計に取り組んでおります。この集計を下に、後期の早い時期に更新講習実施委員会を開催する予定です。

そこで、本稿を執筆するに当たり、私の担当した「家庭科の授業づくりと教材化の視点」の講座参加者の「事後アンケート」から講習を振り返ってみたいと思います。

本講座も受付初日に定員オーバーになりましたが、最終的な受講者は52名でした。定員割れです。未手続き者が出る一方で、受講できない方がいらっしゃるのです。52名の受講者の自由記述内容を分析した結果、意見は大きく7つに分けることができました。

- 一つは、母校で学ぶことができたことの喜びや講習担当者の熱意、資料・方法等に関すること
 - 二つは、教育事象の多角的な理解と課題の発見、教職生活の振り返りと教員としての自信の保持、今後の展望等に関すること
 - 三つは、教員活動や自身の課題解決に直結する情報の修得に関すること
 - 四つは、新しい知識・技術、視点の獲得と今後の教育活動への活用に関すること
 - 五つは、本学で開催している他の研修会や10年後の免許状更新講習への参加に関すること
 - 六つは、快適な環境下で講習を受けられたことに対する教職員関係者への感謝に関すること
 - 七つは、改善点や要望等に関すること
- そこで、7番目の改善点や要望等に関することを記述してく

ださった内容を一部ご紹介したいと思います。

① 申し込み・受付方法に関する内容

もっとも多く寄せられた内容が、申し込みと受付方法に関するものでした。代表的な例を紹介します。

「このたびの講習で一番不安であったことは、果たして受講させていただけるかどうかということでした。他校の場合、卒業生が優先的に受講できたり、割安制度があったりと伺いました。申し込み当日授業があり、勤務先の事務所にFAXでの申し込みを依頼しました。しかし、FAXは混み合って転送不可能であると報告され、慌ててパソコンから申し込みました。このような不安を抱えての申し込みは、私だけでなく受講された方々ほとんどが経験されたこと知りました。今後のためにもスムーズにできる方法を考えていただければ幸いです。」

② 講習の継続、研修会への参加に関する内容

手前味噌のようですが、講座内容に満足していただき、さらなる研修の場をと、期待されている方もおられます。

「国立大学を除くと家庭科の講習を実施している大学は少なく、貴大学では講習を継続していただき、家庭科教員のレベルアップを支えていただければ幸いです。」

「講習にあたり、通勤時間や申し込み時の様子などから多くの仲間が近くの通信制を利用するなか、専門分野を学びたいと思い、何度もFAXでトライして貴校を選びました。講座の概要を見てテーマが明確で興味のある内容だと感じた。時間が不足気味だと思うくらい、各先生が内容の濃いものをお持ちくださり、授業で実践できる内容だと感じた。自己紹介も含め、本時の目的に合う参考資料等をご紹介くださり、質問にも迅速かつ的確に回答くださいました。時代と共に変化する価値観や世の中の視点の中で、家庭科は不変的な学問だということ再認識できた講習でした。神奈川県から2時間かけて通うのですが、折があれば研修の形でまた先生方のご講義を受講したいと思っております。」

③ 学内案内表示に関する内容

キャンパスが広く、すべての建物に号館が書かれていないので、分かりやすい案内表示をお願いしたい。

④ 講習時間配当等に関する内容

ゆとりを持って受講できるよう講習時間を増やしてほしい。試験や教室移動で時間がかかるので、昼休みをもう少し長くしてほしい。

お寄せいただいたご意見を十分検討し、次年度の講習に反映させていきたいと思います。次年度も皆様のご参加をお待ちしております。

教材情報

あなたの常識間違っていますか？



栄養学科特任教授 藤井建夫

次の(1)～(4)は管理栄養士国家試験やセンター入試にも出題されたことのある事項である。栄養教諭や家庭科教諭、管理栄養士などとして活躍されている皆さんに今さら尋ねるのは失礼かもしれないが、○か×か、考えていただきたい。

- (1) ヒスタミンは魚の腐敗指標として用いることができる。
- (2) 魚のK値が60%以上になると初期腐敗とみなされる。
- (3) かつお節はカビ付けによって水分量が減少する(保存性が高まる)。
- (4) 塩辛の熟成中に起こる旨味成分の増加は主に微生物の作用による。

すべてが○と答えた人が多いのではなかろうか。食品学の教科書や国家試験問題の解説書などでも、○としているものが多いが、実はすべて間違いである。

- (1) ヒスタミンは魚の腐敗指標となるか？

ヒスタミンはアレルギー様食中毒の原因物質で、赤身魚に多く含まれる遊離ヒスチジンから特定の細菌の作用で生成される。これが腐敗指標となるには、どのサンプルでも貯蔵時間(腐敗の進行)とともに増加していく必要がある。ところが貯蔵中のヒスタミン量の変化を調べてみると、はじめから全く増加しない場合、途中まで増えて急減する場合など、サンプルごとにまちまちであり、腐敗の指標にはなりえないのである。その原因は、魚にはヒスタミン生成菌だけでなく、ヒスタミン分解菌もふつうに存在するためである。

- (2) K値が60%以上になると初期腐敗か？

魚の死後の変化は、硬直、解硬、軟化、腐敗という順に進化するが、そのうち、硬直、解硬、軟化までの比較的初期の変化(生鮮度低下)は魚介類自身が元々持っている酵素によって起こり、細菌は関係しない。腐敗はふつう大分後で起こるが、これは魚に付着している細菌による変化である。したがって鮮度低下の物差しも両者で異なり、生鮮度の目安としては内因酵素によるATP分解の程度を指標にしたK値が最もよく用いられている。K値は低いほど生鮮度の良いことを意味し、即殺魚では10%以下、刺身用には20%以下が適当であり、20～60%は調理加工向けの鮮度とされている。一方、腐敗の指標としては、細菌の数(生菌数)や、その腐敗産物であるアンモニア、トリメチルアミン、揮発性塩基窒素量などが用いられる。K値は活きの良さを表すことはできるが、腐敗の指標にはならず、たとえK値が100%であっても腐敗しているとは限らない。両者の違いを区別して、混乱のないようにして鮮度を見分けたい。

- (3) かつお節はカビ付けによって水分量が減少する？

かつお節におけるカビの役割は昔から、水分の除去、脂肪の分解、香りの付与にあるといわれてきた。しかし実際には水分の除去に対するカビの効果はほとんどない。確かにカビ付け工程中に水分は減少するが、カビ付けをしてもしなくても同じ程度水分は減少するからである。それに対して、脂肪の減少はカビ付けの有無によってはっきりと差がみられる。かつお節中の脂質は燻煙処理により酸化しにくくなっているが、一部は徐々に酸化されて香味の低下の原因となるので、カビ付けはそのような品質低下の原因となる脂質を減らすという意味で効果がある。カビ付けは、また香気の間からは、油脂成分からアルコール類を生成したり、フェノール類をメチル化したり、分解して、燻煙臭をまろやかにする効果がある。カビ付け中にはトリメチルアミンのような悪臭成分が漸減することが知られているが、これにもカビが関与していると考えられる。

- (4) 塩辛熟成中の旨味成分の生成には微生物作用も大きい？

魚介類の筋肉、内臓などに高濃度(一般に10%以上)の食塩を加えて腐敗を防ぎながら、その間に自己消化酵素(魚介類自身の酵素)の作用によって原料を消化して旨味を醸成させるのが伝統的な塩辛の製造法である。熟成中に旨味成分が急増し、たとえばグルタミン酸は食用適期には仕込み開始時の10倍以上に増加する。これには微生物作用も大きいと書いている教科書もあるが、これは間違いである。抗生物質を添加して微生物の増殖を抑制した塩辛とふつうの塩辛を作って、熟成中のアミノ酸量の変化を比較した結果では、アミノ酸量の増加傾向にはほとんど差がみられないからである。アミノ酸生成における細菌の役割はほとんど無いのである。

2007年9月に「いか塩辛」で腸炎ビブリオによる大規模食中毒(患者数620名)が発生したが、食中毒の原因となった塩辛は食塩濃度が1.8～2.4%であった。このような低塩塩辛では腐敗細菌の増殖を抑えきれないため、長期間の仕込みはできず、熟成による旨味の生成ができない。そのため、調味料で味付けをし、また保存性を維持するため、pH・水分活性の調整や種々の保存料の添加が行われており、製品は発酵食品というより和えものに近いといえる。近年、多くの食品が低塩化の傾向にあるが、塩辛の場合には、単に塩分濃度が薄くなっただけでなく、製造原理自体が別物になったといえる。伝統的な塩辛との違いを十分理解して品質・衛生管理を行う必要がある。

アドバイスコーナー

話すことの指導



児童教育学科教授 大越和孝

音声言語の指導の重要性

我が国には、「言葉多きは品少なし」「口は禍の門」「物言えば唇寒し秋の風」など、多くのことわざがあり、多弁は好まれないという傾向があった。沈黙は金である。また、重要なことは文字で書き残しておくのが常である。つまり、音声言語よりも文字言語を重要視していたのである。

だが、現在、文字言語の大切さ、聞くことの大切さは認められつつも、話すことの重要性が学校教育でも再認識されている。黙ってでは分からないし、相手を説得することもできないからである。小学校の学習指導要領も、理解→表現の順で提示されていたのが、表現→理解へと変わっている。また、「聞くこと・話すこと」と示されていた領域が、「話すこと・聞くこと」に変わってきている。

他国との関係が重要になっている現在、雄弁に語らなければ、国際社会で取り残されてしまうのだから当然のことと言えよう。

音声言語の指導の難しさ

見直されてきた音声言語の指導であるが、現場では、それほど効果を上げているとは言えない。その原因は音声言語の指導の難しさにある。

まず、前述したように、不言実行が貴ばれる日本人の国民性を上げることができる。口は重く、どっしりと構えた人物に魅かれたのである。

音声言語は指導内容がはっきりとせず、指導のポイントをつかみにくいということも挙げられる。例えば、スピーチの指導を考えた時に、こうやってこうすれば確実にスピーチ上手になるという方法は示しにくい。

話し言葉の一回性という特質を挙げることもできる。書かれたものは記録として残るが、話したことは瞬時に消えてしまうのである。どこをどうすればよかったのか、話し手自身にも指導者にもつかみにくい。

話し言葉は、話し手の能力や人柄と密着していると考えられる。したがって、話し方を評価することが、その人の評価をしたようにとらえられがちなこと挙げられる。

以上のような難しさをもつ話し言葉であるが、難しいから指導しないという訳にはいかない。

スピーチの指導

発表、報告、対話、討論、話し合い等、いろいろある音声言語の指導から、スピーチについて考えてみたい。

国際連盟の提唱者であるアメリカ大統領のウィルソンは、スピーチの名人であったと言われている。彼は、

「()の長さの演説なら即座に登壇してやれる。()ほ

どのスピーチなら二時間の用意がいる。()のスピーチなら一日一晩の準備がないといけない。」と言ったという。

()に合う時間を学生に考えさせると、ほとんど短い時間から、長い時間へと書き入れる。長い時間のスピーチほど、準備に時間がかかると考えるのである。ウィルソンの答えは、「1時間→30分→5分間」である。このことから、短いスピーチほど難しいと考えていたことが分かる。出来事を話ただけではスピーチにはならない。話し手のものの見方、考え方が出ていなければならない。それゆえ、短いスピーチほど難しいのである。

話す力の公式

以前、群馬大学で国語科教育を教えていた高橋俊三氏から、話す力の公式として下記の式を聞いたことがある。

話す力＝人間性×内容力×対応力

これは、算数の公式とは異なるので、いつでも決まった答えが導き出せるというものではないが、わたしなりに解釈してみよう。

人間性とは、話す前にきちんと準備しておく、聞き手の気持ちも考えて話す、話したことに責任をもつなどと関わってくる。また、内容力とは、その場にふさわしい話題か、話材は適確か、話の構成などに関わってくる事柄である。適応力とは、声の大きさ、間の取り方、歯切れの良さ、表情、姿勢などに関わってくる。

小学校教育では、声の大きさ、姿勢などの対応力ばかりに目が向いている。総合的に指導しなければならないのは明らかである。また、掛け算では、どこかが0になれば全てが0である。例えば、人間として信頼を失えば、その人の話はいくら熱弁しても0なのである。

上手な話ができるようになるための条件

上手な話し手を育てる条件をいくつかあげてみよう。

- ・話さなければ話上手にはならない。人前で話す機会を多くする。
- ・国語の授業内の限られた時間だけでなく、日常的な指導が大事である。
- ・話すことと聞くことの指導は一体である。
- ・上手な話し方に接しなければ、上手な話し方は分からない。
- ・学級に支持的風土をつくる。(どんな話をどのようにしても、馬鹿にしたりしないで聞く風土)

紙幅の関係で限られた内容になってしまったが、話し言葉の指導について考えてみた。

報告 1

第20回（平成24年度）教員対象講習会

平成24年8月7日（火）から10日（金）まで、板橋キャンパスにおいて現職教員の方々を対象に「教育現場で活用できる内容」を中心に講習会を実施しました。

講座内容			
保育の分野	子育て事情の今昔	環境の分野	暮らしのリスク評価
食・栄養の分野①	子どもがおいしい「乳幼児の食事」を考える	心理の分野	ストレスに強い子どもを育てる：学校現場における理解と予防的かかわり
食・栄養の分野②	地球環境問題から食を考える「今日からできる！エコ・クッキング」	福祉の分野	社会福祉専門職の正しい理解と生徒への指導
衣の分野	服作りのバリエーションひろがる立体裁断 ピュスチエとフレアーギャザースカートのドレーピング		

報告 2

平成23年度卒業生進路状況（教員・都道府県別）

H24.5. 1付

都道府県	小学校		中学校						高等学校				特別支援学校		
	教諭	講師	教諭		講師				教諭	講師			教諭	講師	
			家庭	美術	家庭	理科	英語	美術		家庭	家庭	理科			英語
新潟県										1					
茨城県		3	1		1						1				
栃木県		1													
群馬県									1						
埼玉県	15	19	2	1	6	1	3	4		2		1			
千葉県	4	5													
東京都	18	7	1		2								1	1	
神奈川県	3	2							1						
静岡県									1						
和歌山県	1														
香川県						1									
沖縄県		3													
合計	41	40	4	1	9	2	3	4	3	3	1	1	1	1	
			5		18					5					

※1 小学校教諭（講師）のうち、栄養1（埼玉）、英コミ3（千葉1、埼玉2）、心理1（埼玉）※2 講師は時間講師含む

前年同様、就職決定状況は学科により差が生じています。例年どおり就職決定率がほぼ100%となった公立・私立の幼稚園教諭・保育士職、この他栄養士職や福祉職等の専門職希望者の就職決定率が高い反面、企業の業績回復の遅れのため、総合職・一般職希望者が多い学科の就職決定率は90%に届かない状況でした。そして3年次後半より1年以上も求人を探し続けるような就職活動の長期化が問題となっています。2012年3月の卒業生は就職活動ピーク時の2011年3月に東日本大震災が発生、募集の中止や延期が出され、活動中の学生たちは全体としてモチベーションを維持しがたく、最後まで厳しい状況が続きました。

教員採用につきましては東京都・埼玉県では、団塊の世代の交代で安定した採用枠がありますが、教員養成学部等の増加、臨任・非常勤の募集ではお話をいただいてから短時間で決定してしまうなど企業から教員へ流れる傾向もあり、本学学生への影響を懸念しています。しかしながら児童学科の保育士は2012年就職者の7割が公務員として採用されている高い実績があり、児童教育専攻でも臨任を含めると公立小学校教員志望者は、全員が教職に就くこと

ができ、現役合格としては、東京・埼玉・神奈川に加え千葉でも合格者がありました。また、中学校家庭科教員は東京・埼玉・茨城で、高等学校教員は神奈川・群馬・静岡で、中学校美術は埼玉県で合格者がいました。進路支援センターでは一人でも多くの学生の専門的スキルアップを目指し、特に“教員採用試験”の合格目標を達成するために、進路アドバイザー（校長経験者）の力をお借りし個々の希望に合わせた支援を行っております。昨年は卒業生に対しても支援を行いました。その卒業生は非常勤講師として勤務し子育てを経験後、埼玉県の採用試験に合格、今春より専任教員として活躍しています。「採用試験に合格しました！」との朗報に就職支援への大きな喜びを感じますが、今嬉しいことは、臨任等で頑張っている卒業生からも大学に合格の報告が多く寄せられていることです。今後とも多くの教職従事者を緑育会につなげる努力をいたしたく、緑育会会員の皆様にも一層のご支援とご協力をお願いいたします。



平成 24 年 8 月 28 日、中央教育審議会は「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」平野博文文部科学大臣に答申しました。すでに教員養成 6 年制について、「緑育会通信第 7 号」において私見を述べました。詳細については第 7 号を参照いただきたい。ここでは、答申に関わるパブリックコメントの概要について触れたいと思います。

文部科学省は、本答申に先立ち、中教審の「審議のまとめ」に対して、平成 24 年 5 月 16 日～6 月 5 日まで広く国民の意見を募集しました。電子メール、郵送、ファックスの手段で、期限内に提出された意見総数は 773 通 911 件でした。意見の内訳は、教員免許更新制についての意見が 433 件、教員養成の修士レベル化についての意見が 162 件、免許制度の改革の方向性についての意見が 156 件、研修についての意見が 91 件などであったことが公表されています。その他、69 の教育関係団体に意見照会を実施し、34 団体が意見書を提出しています。このようなパブリックコメントを踏まえ、答申内容が見直され、今回の答申に至りました。

ここでは、34 団体から提出された主な意見例の概要を紹介したいと思います。

<教員養成の改革の方向性についての意見例>

教員養成の修士レベル化、高度専門職業人の養成という改革方向性は理解できる。しかし、修業年限は 4 年を原則としつつ、大学の単位やカリキュラムを見直すとともに、教員として採用後に教職大学院や大学で専門的な学びを両立できる制度とすべきである。修士レベル化を支持するとしても、短期大学での教員養成が無意味ないし不要であるとは考えられない。また、学修期間の延長による経済的負担増への配慮が必要である。教員養成制度における開放性は、多様な専

門知識や考え方、幅広い人間性、多様な人材を広範囲に求め、教育の質の維持向上を図るために堅持する必要がある。

<教員免許制度の改革の方向性についての意見例>

「一般免許状（仮称）」「基礎免許状（仮称）」の具体的な内容が学修年限以外明らかでない。「専門免許状（仮称）」も専門性を証明するためのカリキュラムやキャリア等が明らかでない。全ての教員の資質能力のボトムアップを図る観点から教員免許更新制を否定するものではないが、受講者の費用負担、講習時間の確保、受講者のニーズと受講内容とのギャップ、現職研修との整合等、未だ課題が多い。

<教員養成、採用から初任者の段階の改善方策についての意見例>

教員になりたい意志や自覚の強い少数精鋭の希望者を複数の学校で長期間実習させることが有効、大学の課程認定の厳格化、教職大学院の量的拡充と質の確保、教職大学院の一般モデル化は、開放制の否定に繋がる、現行の専修免許課程での教員養成の充実を図るよう方策の見直し、初任者研修制度の見直しによる研修体制の強化。

<現職段階及び管理職段階の研修等の改善方策についての意見例>

現行の研修体系の抜本的見直し、教職大学院・大学院等の教育機関と教育委員会との連携、校内研修、地域の研修など教員が主体的に研修できる機会の設置、現職教員は 10～15 年に一度は大学院で学ぶ機会を作る、土日・夜間開講の大学院の増設、管理職の職責に見合う処遇改善。

具体的な制度設計に向けた作業はこれからです。多くの国民の意見がどこまで反映された制度になるのか。注意深く見ていきましょう。

緑育会事務室からのお知らせ

1. 緑育会通信の発行月の変更について

従来の 9 月と 3 月発行から 10 月と 4 月発行に変更させていただきます。

2. 緑育会のホームページでの閲覧方法について

- ① 東京家政大学のホームページを開き「卒業生の方」をクリックします。
- ② 「緑窓教育会（緑育会）」をクリックしてください。

3. 連絡先

〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1

渡辺学園プロジェクト推進室（緑育会事務室）

電話番号：03-3961-0084

FAX 番号：03-3962-7135

E メール：ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp